

第 11 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 24 年 5 月 29 日（火）午後 2 時 00 分から午後 2 時 42 分まで

2 開催場所 忠類ふれあいセンター福寿多目的ホール

3 出席委員（24 名）

会長	25 番	杉坂	達男
会長職務代理者	24 番	谷内	雅貴
委員	1 番	国枝	隆幸
	2 番	香西	浩志
	3 番	齊藤	正孝
	4 番	山田	学
	5 番	大道	健實
	6 番	小原	喜久雄
	7 番	石川	雅洋
	8 番	尾藤	欣二
	9 番	向井	知己
	10 番	杉本	義昭
	11 番	鯖戸	英明
	12 番	田邊	忠幸
	13 番	高橋	秀樹
	14 番	鬼頭	良市
	16 番	蛭原	一治
	17 番	森	勤子
	18 番	中島	孝
	19 番	白木	孝和
	20 番	岡崎	稔
	21 番	宗廣	武夫
	22 番	加藤	宏
	23 番	齊藤	一男

4 欠席委員（名） 15 番 東口 政秋

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員の指名
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第 1 号	農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について
第 2 号	農地法第 4 条第の規定による許可について
第 3 号	農地法第 5 条第の規定による許可について
第 4 号	所有権移転に係る利用調整結果の報告について

5) 議案

第 1 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について

第3号 現況証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	野坂 正美
忠類支局長	細澤 正典
農地振興係長	鯨岡 健
忠類支局農地振興係長	伊藤 憲彦
農地振興係主査	樫木 良美
農地振興係主事補	川本 貴士

7. 会議の概要

議長	幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますから、ただいまから第11回幕別町農業委員会総会を開会いたします。
議長	次に議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定する議事録署名委員に、議長から指名をさせて頂きたいと思いますがよろしゅうございますか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。それでは、指名をいたします。議事録署名委員に21番 宗廣委員、22番 加藤委員にお願いをいたします。
議長	次に諸般の報告を事務局から申し上げます。
事務局	諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、15番 東口委員より欠席する旨の届出がございましたので報告いたします。
議長	それでは、報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。 なお、報告は第1号1番、2番についてであります。
事務局	報告第1号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」。農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告いたします。案件は、議案書1ページの2件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので書類を受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	はい。報告の第1号1番、2番について、説明をいたしました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。よって、質疑がなければ、報告の第1号1番、2番は報告のとおり承認されました。

議長	次に、報告第2号「農地法第4条第の規定による許可について」を議題といたします。事務局から報告の第2号1番から5番を説明いたします。
事務局	報告第2号「農地法第4条の規定による許可について」。農地法第4条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告いたします。案件は、議案書の2ページから4ページの4月26日、第10回総会で審議された5件でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。なお、記載のとおり条件を付し、平成24年5月23日付けで許可をしております。以上で報告を終わります。
議長	はい。ただ今、報告の第2号1番から5番について申し上げました。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なければ、報告の第2号1番から5番については、報告のとおり承認をされました。
議長	次に、報告第3号「農地法第5条第の規定による許可について」を議題といたします。事務局から報告の第3号1番の説明をいたします。
事務局	報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」。農地法第5条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告いたします。案件は、議案書5ページの4月26日、第10回総会で審議された1件でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。なお、記載のとおり条件を付し、平成24年5月23日付けで許可をしております。以上で報告を終わります。
議長	はい。ただ今、報告第3号1番について、説明をいたしました。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしといたします。報告の第3号1番については報告のとおり承認をされました。
議長	次に、報告第4号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。事務局から報告の第4号の1番について説明をいたします。
事務局	報告第4号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社が、所有権の移転に係る利用調整結果を報告いたします。町公社が、今月22日に利用調整を行った案件であります。内容につきましては、記載のとおりでございます。以上で報告を終わります。
議長	ただ今、報告の第4号の1番について、説明をいたしました。質疑ございませんか。

	(発言なし)
議長	質疑なしといたします。報告第4号1番については、報告のとおり承認をされました。
議長	次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から議案第1号の1番、2番について説明をいたします。
事務局	【議案第1号1番、2番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます、別添、農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
14番	この案件については、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。宜しく申し上げます。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第1号の1番、2番について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第1号の1番、2番は原案のとおり決しました。
議長	次に議案第1号3番、4番について、事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第1号3番、4番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます、別添、調査書、2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
7番	この案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、

	今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	質疑をおこないます。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第1号の3番、4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第1号の3番、4番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第1号の5番、6番について、説明をいたします。
事務局	【議案第1号5番から6番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、別添、調査書3ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
1番	この案件は、後継者への借り換えに伴うものでございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権設定には問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第1号の5番、6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第1号の5番、6番は原案のとおり決しました。
議長	次に議案第1号の7番、8番について、説明をいたします。
事務局	【議案第1号7番、8番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます、別添、農業経営基盤強化促進法調査書4ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以

	上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
6 番	この案件は、今月 22 日に利用調整を行った件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権設定については問題ないと考えております。詳細については、事務局のご説明のとおりでございます。宜しくお願いします。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしと致します。採決をいたします。議案第 1 号の 7 番、8 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第 1 号の 7 番、8 番は原案のとおり決しました。
議長	次に議案第 1 号 9 番、10 番について、説明をいたします。
事務局	【議案第 1 号 9 番、10 番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元でございます、別添、調査書 5 ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
2 番	この案件は、今月 21 日に町公社が利用調整を行った案件でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 1 号の 9 番、10 番については、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。議案第 1 号の 9 番、10 番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第 1 号の 11 番について、説明をいたします。

事務局	【議案第 1 号 11 番について、議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます、別添、調査書 6 ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
23 番	この案件につきましては、今月 22 日に利用調整を行ったものです。譲渡人は、農業生産法人である為、今回の所有権の移転につきましては問題ないと考えております。詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございます。宜しくお願いします。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	異議なしといたします。採決をいたします。議案第 1 号の 11 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第 1 号の 11 番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から議案第 2 号の 1 番から 3 番について、説明をいたします。
事務局	【議案第 2 号 1 番から 3 番について、議案書をもとに朗読】
事務局	こららの案件は、別添、農地法第 3 条調査書 1 ページから 3 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
11 番	去る、5 月 23 日、香西委員、加藤委員、事務局とで現地を確認して頂きました。周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局、説明のとおりでございますので、宜しくお願いいたします。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	はい。質疑なしといたします。採決をいたします。議案第 2 号の 1 番から 3 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号の1番から3番については、原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第2号4番について、説明をいたします。

事務局 【議案第2号4番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添、調査書4ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

5番 去る、5月23日、香西委員、加藤委員、事務局とで現地を確認いたしました。が、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳しくは、事務局ご説明のとおりでございますので、宜しくお願いいたします。

議長 はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第2号の4番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第2号の5番について、説明をいたします。

事務局 【議案第2号5番について、議案書をもとに朗読】

事務局 この案件は、別添、農地法第3条調査書5ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

12番 去る、5月23日、香西委員、加藤委員、事務局とで現地を確認いたしました。が、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございますので宜しくお願いいたします。

議長 はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。

(発言なし)

議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第2号の5番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第2号の6番について、説明をいたします。
事務局	【議案第2号6番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添、農地法第3条調査書6ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
20 番	この案件につきましては、去る、5月23日、蛭原委員、齊藤一男委員、事務局とで現地を確認しています。周辺農地への影響はないと考えておりますので、なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第2号の6番は原案のとおり決しました。
議長	次の議案ですが、本件は山田委員が議事参与になっておりますので、終わるまで退席をお願いします。 (4 番山田委員退席)
議長	それでは議案第2号の7番について、説明をいたします。
事務局	【議案第2号7番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添、農地法第3条調査書7ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長	それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
6 番	この案件につきましては、去る、5月23日、蛭原委員、齊藤一男委員、事務局とで現地を確認しましたが、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局のご説明のとおりですので宜しくをお願いいたします。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の7番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第2号の7番は原案のとおり決しました。 (4番山田委員着席)
議長	それでは次に、議案第2号の8番について、説明をいたします。
事務局	【議案第2号8番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添、農地法第3条調査書8ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
20 番	この案件につきましては、去る、5月23日、蛭原委員、齊藤一男委員、事務局とで現地の確認をしております。周辺農地の影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。
議長	それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第2号の8番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第2号の9番について、説明をいたします。

事務局	【議案第２号９番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添、調査書９ページに記載されておりますとおり、農地法第３条第２項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
14 番	この案件については、親から子への生前一括贈与に伴う所有権の移転であり周辺農地への影響はないと考えております。 なお、後継者は、今年３月職場を退職し農業に従事しており、幕別町農業振興公社が実施しております農村アカデミーに入校して研修を受けるなど、意欲的に営農に取り組んでいるため、問題ないと考えております。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。以上で説明を終わります。宜しく申し上げます。
議長	それでは、質疑をおこないます。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第２号の９番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第２号の９番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第２号の１０番について、説明をいたします。
事務局	【議案第２号１０番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添調査書１０ページに記載されておりますとおり、農地法第３条第２項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長 22 番	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。 この案件につきましては、親から子への生前一括贈与である為、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますので、宜しく申し上げます。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第２号の１０番については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

	【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第2号の10番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第2号の11番について、説明をいたします。
事務局	【議案第2号11番について、議案書をもとに朗読】
事務局	この案件は、別添調査書11ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。なお、和田農園につきましては、帯広市で農業生産法人として、登記されており今回、提出された書類等によりまして、事務局で農業生産法人の用件を確認しております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	はい。それでは、地区担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
8番	この案件につきましては、帯広市で農業生産法人として農業経営しておりますが、本件は町内で初めて農地を取得する案件でございます。去る、5月23日、香西委員、加藤委員、事務局とで現地を確認しましたが、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますので、宜しくをお願いいたします。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第2号の11番については、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第2号の11番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第3号からは、「現況証明について」であります。議案第3号の1番を説明をいたします。
事務局	【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】
議長	はい。地区担当農業委員からご報告をお願いします。
7番	この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。去る、5月23日、香西委員、加藤委員、事務局とで現地を確認していただいております。農地・採草放牧地以外ということで確認をいただいております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますので、宜しくをお願いいたします。

議長	それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号の1番については、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第3号の1番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第3号2番について、説明をいたします。
事務局	【議案第3号2番について、議案書をもとに朗読】
議長	はい。それでは、地区担当農業委員からご報告をお願いいたします。
10 番	この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。去る、5月23日、香西委員、加藤委員、事務局とで現地を確認して頂き農地・採草放牧地以外ということでご確認を頂いております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますので、宜しく願いをいたします。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号の2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしといたします。よって、議案第3号の2番は原案のとおり決しました。
議長	次に、議案第3号の3番について、説明をいたします。
事務局	【議案第3号3番について、議案書をもとに朗読】
議長	それでは、地区担当農業委員から、ご報告をお願いいたします。
1 番	この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。去る、5月23日、香西委員、加藤委員、事務局とで現地を確認して頂きました。農地・採草放牧地以外ということでご確認を頂いております。なお、詳細につきましては、事務局、説明のとおりでございますので、宜しく願いします。
議長	はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号の3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第3号の3番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号の4番について、説明をいたします。

事務局 【議案第3号4番について、議案書をもとに朗読】

議長 はい。それでは、地区担当農業委員から、ご報告をお願いします。

8番 この案件につきましては、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。去る、5月23日、香西委員、加藤委員、事務局とで現地を確認して頂き、農地・採草放牧地以外ということでご確認を頂いております。なお、詳細につきましては、事務局ご説明のとおりでございますので、宜しく願いをいたします。

議長 それでは、議案第3号、それでは、質疑をおこないます。ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号の4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしといたします。よって、議案第3号の4番は原案のとおり決しました。

議長 次に、議案第3号の5番を説明をいたします。

事務局 【議案第3号5番について、議案書をもとに朗読】

議長 はい。それでは、地区担当農業委員のご報告をお願いします。

9番 この案件は、地目変更登記を目的に証明するものであります。去る、5月23日、蛭原委員、齊藤一男委員、事務局とで農地・採草放牧地以外ということで確認をしております。詳細については、事務局の説明のとおりでございますので、宜しく申し上げます。

議長 はい。それでは、質疑をおこないます。ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしといたします。採決をいたします。議案第3号の5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしといたします。よって、議案第3号の5番は原案のとおり決しました。

議長

議案は以上であります。
これをもって、第11回農業委員会総会を閉会いたします。